

平成26年度

公益財団法人 日本体操協会「第4回理事会」議事録

1.日 時 平成27年3月15日（日） 13時00分～14時30分

2.場 所 東京プリンスホテル 11F 末広の間

3.出席者 <理事>

二木会長、塚原副会長、小竹副会長、具志堅副会長、
渡辺専務理事、竹内常務理事、水鳥常務理事、山崎常務理事、
山本常務理事、張西常務理事、竹村常務理事、山田理事、米田理事
長谷川理事、福井理事 15名

<監事>

竹田監事 1名

<欠席理事>

石崎副会長、遠藤常務理事、塚原千恵子常務理事、荒木理事
加納理事 5名

<欠席監事>

監物監事 1名

4.資料の確認

事前送付資料 2014年度「第4回理事会」資料

当日配布資料

(1)平成27年度（公財）日本体操協会収支予算書

(2)平成27年度（公財）日本体操協会 組織図（案）

5.権限審査 定款第7章第39条の定足数（10名）を超えているので本会議は合法的に成立していることを渡邊事務局長より報告した。

6.議長就任 定款第7章第38条の定めるところにより、二木会長が議長に就任した。

7.議事録署名人

議長は、議事録署名人として議長ならびに山本常務理事の2名を指名し、議場に諮り、全員が賛同した。

なお、出席監事1名は定款第43条第2項の規定により、理事会議事録に記名押印することとなる。

8.審議事項

第1号議案 平成27年度 事業計画について

渡辺専務理事より事業方針として、各種目ともオリンピック出場権獲得を第一目標とする。さらに平成28年10月東京で開催される「2016F I G総会」での役員選挙に向けて準備と対応をすすめる。

この他、公益目的事業および収益事業についての説明を行った。

議長は、渡辺専務理事の説明に対し、質問・意見の有無を確認し、議場に諮り、第1号議案は原案通り、承認・可決された。

席上、山田理事より発言があり、「例年、毎年政策方針が出されているが、今回はどうなっているのか」の質問が出された。審議の結果、6月の理事会・評議員会で平成27年度政策方針を提示することとし、来年度以降は毎年2月に開催される「全国代表者連絡会議」にて発表することとなった。

第2号議案 平成27年度予算について

渡邊事務局長は平成27年度予算につき、資料に基づき、詳細な説明・報告を行った。公益財団法人移行後、2年目となり、公益会計基準での公益事業及び収益事業を中心とした提案説明を行い、内閣府に提出する収支予算書の主要な費目について説明を行った。

収支予算書概要	
経常収益	924,213 千円
事業費	858,390 千円
管理費	27,950 千円

税引前利益 37,873 千円

議長は、渡邊事務局長の説明に対し、質問・意見の有無を確認し、議場に諮り、第 2 号議案は原案通り、承認・可決された。

第 3 号議案 国庫補助事業等公金の取扱いに関する規程改定の件

遠藤常務理事が欠席のため、実質的担当である渡邊事務局長より改定に至った経緯、内容につき、個別条項別に説明を行なった。
昨年の会計検査院監査の指摘事項に端を発し、JOC、日本スポーツ振興センター等のガイドラインや通達に対する対応であった。
基本方針、最高管理責任者、統括管理責任者、滞在費等の送金、海外派遣の取扱い、航空搭乗券の半券提出、監査等の条文を新設したものである。

議長は、渡邊事務局長の説明に対し、質問・意見の有無を確認した。
渡辺専務より、原案では最高管理責任者が会長、統括管理責任者が専務理事であり、統括管理責任者補佐が事務局長となっているが、最高管理責任者を専務理事、統括管理責任者を事務局長でよいのではという提案があった。実務的にもこちらが実態に即しており、効率的であるという理由である。

議長は、本提案を受け、議場に図り、第 3 号議案は一部修正のうえ承認・可決された。

第 4 号議案 平成 27 年度組織図について

渡辺専務理事より、平成 27 年度組織図について提案説明があった。日本体育協会主管のトランポリン 2019 国体種目正式採用に向けて 40 都道府県以上の競技登録人口が必要とのことで、喫緊の課題である。(2015/6 日本体育協会への提出期限) そのため、トランポリン国体プロジェクトの組織を新設し、リーダーに山田正夫理事に委嘱する旨の提案を行なった。

議長は、渡辺専務理事の説明に対し、質問・意見の有無を確認し、議場に諮り、第 4 号議案は原案通り、承認・可決された。

議長は以上で予定の審議事項は終了したが、その他提案議題の有無を確認し、議場に諮ったが、特になく、審議事項はこれにて終了となった。

報告事項1 体操のオリンピックの競技ルールと予選変更の経過報告

渡辺専務理事より、下記の経過報告があった。FIGの5月の評議員会での決定となる。主な変更点は次のとおり。

- ① 団体戦の選手数を5名⇒4名
- ② 団体予選は、2018世界選手権大会より上位3チーム。
2019世界選手権大会より上位9チーム
- ③ 個人総合の追加出場資格
 - ・大陸選手権を予選。
 - ・2020ワールドカップランキング上位3名
- ④ 種目別選手の追加出場資格他

報告事項2 ユースオリンピックの体操部門の競技ルール変更の報告

渡辺専務理事より、下記の経過報告があった。

- ① 各大陸ごとにインターナショナルチームを結成
体操男子（2選手）、体操女子（2選手）、新体操（個人2名）
トランポリン男子（1名）、トランポリン女子（1名）、
スポーツアクロ（ミックスペア2選手）、エアロ（ミックスペア2選手）
- ② 各大陸ごとのグループ数と出場参加人数
アジア 48名
- ③ 各種目ごとのメダル授与に加え、インターナショナルチーム戦にも、メダル授与

報告事項3 男子体操強化本部 平成27年度強化方針

水鳥男子強化本部長より下記の報告があった。

世界選手権団体総合金メダル 目標

報告事項4 女子体操強化本部 平成27年度強化方針

塚原千恵子強化本部長欠席のため、渡辺専務より下記報告があった。

世界選手権8位入賞を果たし、リオ団体出場権を確保

報告事項5 新体操強化本部 平成27年度強化方針

山崎強化本部長より下記報告があった。

世界選手権 団体 5位入賞

世界選手権 個人 10位
報告事項6 トランポリン強化本部 平成27年度強化方針

山本強化本部長より下記報告があった。

世界選手権男子 個人団体メダル獲得
シンクロ金メダル獲得

世界選手権女子 個人・団体決勝進出
シンクロメダル獲得

9.閉 会 議長は、すべての事項の終了を確認し、14時30分閉会を宣言した。

平成27年3月15日

議事録署名人 二木 英徳

議事録署名人 山本 宜史

議事録署名人 竹田 幸夫